

駒ヶ根市公共下水道事業経営戦略

団 体 名 : 長野県駒ヶ根市

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 28 年度 ~ 平成 37 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成7年度 (供用開始後20年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法適用(一部適用)
処理区域内人口密度	22人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	1処理区(駒ヶ根処理区)		
処理場数	1施設(駒ヶ根浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	平成26年度に特定公共下水道との事業統合を実施		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	<ul style="list-style-type: none"> 最低料金付従量逦増料金(一定の排出量までは排出の有無にかかわらず定額の最低料金を設定) 使用料対象原価は、料金算定期間におけるすべての経費から使用料収入以外の収入を差し引いた額としている。 				
業務用使用料体系の 概要・考え方	同上				
その他の使用料体系の 概要・考え方	同上				
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,150円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,652円
	平成26年度	3,240円		平成26年度	3,620円
	平成27年度	3,240円		平成27年度	3,662円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	8名
事業運営組織	駒ヶ根市

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	料金徴収業務についてH25.10月より民間委託している。
	イ 指定管理者制度	
	ウ PPP・PFI	
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
 *5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

※添付した「経営比較分析表」に補足事項等がある場合は記載すること。

--

2. 経営の基本方針

現状分析による喫緊の課題は、一般会計繰入金が低水準となっていることと、将来の大量更新に向けた自己資本の積み増しが必要となっていることにある。長期的に安定した経営を実現するため、以下の取組を行う。

・一般会計からの繰入に財政部門との協議により適切な水準となるよう取り組む。
このほか、有収水量や人口の減少等を見据えた経費回収率は今後も100%超を見込んでおり、効率的な事業の運営に引き続き取り組む。

また、施設の更新時期においてもサービスを持続するための取組を行う。

・投資の合理化:投資効果の検証を進め、将来を見据えた適正な施設能力となるよう見直す。また、老朽化への対応は、耐用年数を迎える前に、長寿命化計画に基づいて延命化する。
・事業費の平準化:処理場機器の更新など、特定の年度で多額の建設投資が必要になることが想定されていることから、年度間の事業費が平準化するよう長期的視点で調整する。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画):別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2)投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

前提条件:管きよ整備については認可を受けた拡大地域について新規整備を年次的に行うものとし、その後の新規整備はないとして試算した。処理場整備についてはH34以降機能強化を行うものとして試算した。

計画的な整備によって区域拡大に努めてきた結果、平成32年前後に面整備がおおむね完了する見込みであり、管渠の新設による投資は大幅に減少する見込みである。しかし、下水道事業は供用開始から20年を超えたあたりから修繕費が増大すると言われており、平成7年度に供用を開始している当事業では、処理場などの大規模修繕についても想定しておく必要がある。また、長寿命化のための対策も計画的に行っていく必要がある。

また、最適化への取り組みとして平成26年度に特定公共下水道事業との統合を行ったところであるが、今後も農業集落排水事業との統合について検討する必要がある。

これらの状況を踏まえ、下水道整備にかかる整備計画と整備状況や処理水量を比較しつつ、過大整備とならないように計画を見直し、投資額の平準化を図っている。

② 収支計画のうち財源についての説明

前提条件:使用料収入は人口の減少と接続率の上昇が均衡すると見込み、横ばいとした。一般会計繰入金については平成29年度当初予算をベースとした。企業債については建設改良費から受益者負担金等を差引いた金額を見込んでいる。

計画的な下水道整備による接続率の向上や経営改善などにより、経費回収率は100%を超えている。また、総務省が経営比較のために基準を設けている類似団体の中で比較しても上位に位置しているが、今後は、人口減少や節水型機器の普及により下水道使用料による収入の伸びは期待できない。さらには、一般会計繰入金について、当市の財政事情により繰出基準額を大きく下回る状況が続いており、今後増加していく費用を賄うだけの財源の確保は難しい状況にある。

このような中、資産活用のための取り組みとして下水道整備区域における未接続世帯に対し、ダイレクトメール送付による広報や、高齢者向けに接続工事への補助を行ってきたところである。

これまでは収支のバランスがとれてきたように見えるが、現状のまま10年先を見据えると、補填財源の枯渇が予測される。早めの対策を講じていくために、現在は資本費平準化債を活用しつつ、一般会計の財政担当者との調整を重ね、徐々に繰入金を基準額に近づけるように見直しを図っている。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

前提条件:職員給与費については職員数がかわらないものとして推計した。委託料は使用料収入に連動の結果横ばいとした。支払利息については現在の利率が変わらないものとして推計した。

・民間活力の活用として料金徴収業務の民間委託による効率化に努めてきたほか、処理場委託料については使用料収入に連動させており、無理のない運営が可能となるよう計画している。

・支払利息について、近年利率見直しにより平均利率が低下しているが、既往債についてはこれ以上の金利低下はないものとして推計を行うとともに新発債についても利率1%を見込み、過度の削減を前提としない計画としている。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	国が進める広域化への方針や動向を注視し、現在進められている他地区の統合事例や先進事例について調査・研究していく。
投資の平準化に関する事項	今後、老朽化が進む施設に対し、更新需要の全体像を把握するため、国土交通省が推進するストックマネジメントの手法による効率的な管理をめざす。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	PFI方式などによる民間の資金やノウハウの活用について、先進事例などの調査・研究を行っていく。
その他の取組	農業集落排水事業との統合による経費削減について、調査・研究を行っている。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	前述のとおり経費回収率が100%を超えているため、当面は使用料の見直しは予定していない。 ただし、今後の施設の更新需要、人口や水需要の動向によっては見直しの必要が生じるため、水需要や財務状況の更なる検証を行い、適正な使用料水準の設定について検討していく。
資産活用による収入増加の取組について	下水道整備区域における未接続世帯に対し、これまでダイレクトメール送付による広報や、高齢者向けに接続工事への補助を行ってきたが、さらに先進事例などを参考に水洗化促進の取り組みを行う。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

<ul style="list-style-type: none"> ・農業集落排水事業との統合による職員人件費や委託料などの維持管理経費の削減や委託業務の拡大について、調査・研修を引き続き行う。 ・職員数について、建設事業の減少から過剰な間接費を資産計上しないよう、平成28年度より資本的収支により支弁される職員を1人収益的収支に振り替えているが、今後もバランスがとれた経費構成に努める。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	投資・財政計画(収支計画)については、毎年の決算、3ヵ年実施計画、予算編成時に直近の状況をもとに更新し、検証・分析を行う。 これらの検証・分析結果を踏まえ、見直し・修正を加えた経営戦略を毎年1回作成し、上下水道運営審議会に諮ったうえで公表する。
---------------------	---

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	
区 分														
資本的収入	1. 企業債	313,700	265,000	307,300	342,300	346,100	281,800	253,200	334,200	291,800	321,400	373,200	356,500	
	うち資本費平準化債	100,000	100,000	140,000	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000	80,000	80,000	
	2. 他会計出資金													
	3. 他会計補助金	20,861	18,005	18,585	19,189	19,820	20,477	21,043	19,328	18,359	12,801	12,417	12,043	
	4. 他会計負担金													
	5. 他会計借入金													
	6. 国(都道府県)補助金	215,005	127,970	76,500	29,000	46,000	44,500	60,500	134,087	101,105	137,992	269,824	258,844	
	7. 固定資産売却代金													
	8. 工事負担金	88,663	65,496	64,936	47,138	45,932	32,397	27,745	25,883	20,603	7,596	6,347	5,098	
	9. その他													
	計 (A)	638,229	476,471	467,321	437,627	457,852	379,174	362,488	513,498	431,867	479,789	661,788	632,485	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
	純計 (A)-(B) (C)	638,229	476,471	467,321	437,627	457,852	379,174	362,488	513,498	431,867	479,789	661,788	632,485	
	資本的支出	1. 建設改良費	498,059	344,964	314,974	255,598	287,154	195,054	182,054	329,229	258,365	324,538	599,087	571,470
		うち職員給与費	34,799	40,019	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000
2. 企業債償還金		479,744	504,665	525,104	557,169	580,928	608,064	641,730	663,260	669,391	646,907	560,763	501,863	
3. 他会計長期借入返還金														
4. 他会計への支出金														
5. その他														
計 (D)	977,803	849,629	840,078	812,767	868,082	803,118	823,784	992,489	927,756	971,445	1,159,850	1,073,333		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	339,574	373,158	372,757	375,140	410,230	423,944	461,296	478,991	495,889	491,656	498,062	440,848		
補填財源	1. 損益勘定留保資金	242,152	289,040	251,079	256,115	259,069	290,922	291,645	292,230	294,798	297,070	320,241	326,391	
	2. 利益剰余金処分額		119,002	130,540	76,465	88,838	63,403	85,941	96,499	105,236	111,227	108,947	72,121	
	3. 繰越工事資金													
	4. その他													
計 (F)	242,152	408,042	381,619	332,580	347,907	354,324	377,585	388,729	400,034	408,297	429,187	398,512		
補填財源不足額 (E)-(F)	97,422	△ 34,884	△ 8,862	42,560	62,323	69,620	83,711	90,262	95,855	83,359	68,875	42,336		
他会計借入金残高 (G)														
企業債残高 (H)	9,406,299	9,166,634	8,948,830	8,733,961	8,499,133	8,172,869	7,784,339	7,455,279	7,077,688	6,752,181	6,564,618	6,419,255		

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
区 分													
収益的収支分		265,169	401,847	380,867	321,354	320,087	317,122	330,036	330,898	331,125	328,418	341,715	309,551
	うち基準内繰入金	265,120	401,788	380,767	321,254	319,987	317,022	329,936	330,798	331,025	328,318	341,615	309,451
	うち基準外繰入金	49	59	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
資本的収支分		26,906	18,005	18,584	19,189	19,820	20,477	21,043	19,328	18,359	12,801	12,417	12,043
	うち基準内繰入金	23,494	18,005	18,584	19,189	19,820	20,477	21,043	19,328	18,359	12,801	12,417	12,043
	うち基準外繰入金	3,412											
合 計		292,075	419,852	399,451	340,543	339,907	337,599	351,079	350,226	349,484	341,219	354,132	321,594